



若者が地元で働ける 環境づくりを



公明党議員団
平山 伸二 議員

12月13日 再質問からの一問一答方式により質問

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 国の政治動向と本市の未来への展望
- 2 地域コミュニティの形成について
 - (1) 大牟田市まちづくり基本条例と校区まちづくり協議会活動拠点確保事業
- 3 市営住宅の指定管理について
- 4 災害に強い安心・安全のまちづくりについて
 - (1) 消防団員の募集
- 5 ペットの飼育について
 - (1) 改正動物愛護管理法に伴う本市条例化の必要性

市長の政治姿勢について

国の政治動向と 本市の未来への展望

問 市長が考えるまち再建の達成の姿はどのような姿なのか。

答 市長に就任後策定した総合計画2006～2015に掲げる本市が目指す三つの都市像に近づいた姿がまち再建の姿と考えている。

問 まち再建の大きな柱の一つに若者が地元で働ける環境づくりが挙げられると思う。企業誘致の推進に向けた取り組みを聞きたい。



大牟田テクノパーク

答 企業誘致は雇用の創出、税収確保、産業構造の多様化、地場企業の取引拡大等に寄与するなど、地域経済の活性化の上で最も重要な施策の一つと考えている。企業誘致を推進するため、本市のよさを十分にPRし、企業立地アンケートの実施とその結果に基づく企業訪問を行い、全力を挙げて取り組んできた。今後も本市が九州の中心に位置する地理的な優位性、災害が少ない安全性、有明海沿岸道路などの交通インフラに加え、

24年8月に追加指定を受けたグリーンアジア国際戦略総合特区の法人税軽減措置などの支援メニューをPRし、企業誘致の推進を図り、雇用の創出、地域経済の活性化を図りたい。

地域コミュニティの形成について

大牟田市まちづくり 基本条例と校区まちづくり 協議会活動拠点確保事業

問 まちづくり基本条例について市長の見解を聞きたい。

答 まちづくり基本条例の制定は、これからのまちづくりのあるべき姿や協働の主体となる市民、行政などの役割、協働のまちづくりを推進するための制度・仕組みなどを条例へと結実させるものである。

まちづくり基本条例を制定することにより、まちづくりの主体である市民と行政などの協働によるまちづくりが一層促進されるとともに、この条例がこれからの持続的なまちづくりのよりどころとなることを期待している。

市営住宅の指定管理について

問 市営住宅における指定管理の業務は、一般的な施設とは違い、どのような業務範囲になるのか。

答 公営住宅法に基づき、家賃や敷金の決定及び入居者資格の決定、

明け渡し請求などは事業主体の市の業務として規定している。

指定管理者に委託する業務は、募集申し込みの受け付けや入退去に関する事務手続、入居者からの各種申請受け付け業務、家賃の収納に関する納付指導及び収納業務、点検や修繕などの建物の管理を予定している。

災害に強い安心・安全のまちづくりについて

消防団員の募集

問 消防団員の必要数、現状と課題、現在の取り組みを聞きたい。

答 条例定数700名に対し、25年11月末現在642名となっている。

団員の就業形態が変化しており、今後は雇用されている方が入団しやすく、活動しやすい環境整備が重要である。国が推奨する消防団協力事業所表示制度の規定を整備し、団員確保の体制を整えたい。

ペットの飼育について

改正動物愛護管理法に伴う 本市条例化の必要性

問 国の動物愛護管理法に合わせ、本市でも新たな条例制定の必要性があると思うがどうか。

答 新しい条例の制定については、他都市の状況等も研究したいと考えている。